

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	中川 麻衣子
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当		
論 文 題 目			
保健体育科教員の教育実習における指導の内容に関する基礎的研究			
論文審査担当者			
主 査	教 授	齊 藤	一 彦
審査委員	教 授	上 田	毅
審査委員	教 授	木 原	成一郎
審査委員	准教授	岩 田	昌太郎
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文の目的は、保健体育科教員の教育実習における指導の内容を明らかにし、教育実習指導の実態と課題を整理することである。また、保健体育科教員による教育実習指導の実態や課題を基に、教育実習における連携体制の検討と提案を行うことである。</p> <p>本論文は、第1章から第4章までの4つの章で構成されている。</p> <p>第1章では、日本の教育実習に関連する研究を対象とし、教育実習研究と制度の検討、「過去-現在-未来」の歴史的な観点から文献研究を行った。さらに、日本の教育実習研究において今後着手すべき研究課題の把握の精緻化を図った。その結果、第1章から導出された研究の課題を踏まえ、教育実習指導に着目した研究が蓄積されていないことから、第2章及び第3章では、保健体育科教員の教育実習における指導の内容を明らかにすることを試みた。</p> <p>第2章では、保健体育科教員の教育実習指導における教育実習生への関わりに着目した。研究方法は、中学校・高等学校の保健体育科教員を対象とした質問紙調査を行った。質問項目は、小柳（2011）が提案する教育実習指導における教育実習指導教員の「関わり方の7つのポイント」及び55の具体的な設問を質問項目として援用した。本調査の結果を以下の3点に整理した。1点目は、保健体育科教員は、教育実習指導経験を通して、「ティーチング」を教育実習指導教員の役割として認識することが明らかとなった。2点目は、保健体育科教員は、「リレーディング」・「ファシリテーターティンク」・「ティーチング」の3点について、教育実習指導教員の役割として認識している傾向にあった。3点目は、保健体育科教員の中でも、「アセッシング」・「コーチング」・「カウンセリング」・「コンサルティング」に関して、教育実習指導教員の役割としての認識に相違が見られた。</p> <p>第3章では、保健体育科教員の教育実習における指導内容に焦点化した。研究方法は、保健体育科教員を対象とした教育実習指導に関するインタビュー調査により、保健体育科教員による教育実習における指導内容を事例として明らかにした。本章では、米沢（2008）の質問項目を参考に、インタビューガイドを作成した。分析の方法として修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（木下，2007）を用いた。その結果、(1) 中学校・高等学校保健体育科教員は、教育実習指導教員として、学生時代の教育実習経験やこれまでの教職の経験を踏まえた教育実習指導を行っていた。一方で、教育実習校内での連携や大学との連携体制に課題が残った。(2)</p>			

教育実習指導は、教育実習指導教員に一任されており、中学校・高等学校保健体育科教員は、教育実習指導教員や教育実習校によって異なる教育実習の指導内容に課題があると認識していることが明らかとなった。(3) 教育実習の制度及び教育実習指導の連携体制は、教育実習指導教員による教育実習の指導内容に影響していることが明らかとなった。

第4章では、各章で明らかになった保健体育科教員による教育実習指導の実態を整理し、課題を抽出した。そして、抽出された教育実習指導の課題を踏まえて、教育実習指導の改善と発展に向けた方策の検討を行った。その結果、教育実習指導における課題の検討によって、教育実習における制度と連携体制について、以下、3点の提案を行った。(1) 大学における事前事後指導の再検討、(2) 教育実習期間中の大学と教育実習校の連携の検討、(3) 教育実習指導における質保証のための研修の提案、であった。さらに、本論文の結論を踏まえて、研究の限界と今後の課題を示した。

本論文は、次の3点において高く評価できる。

1. 保健体育科教員の教育実習における指導の内容を明らかにするために、保健体育科教員の教育実習生への関わりの検討(第2章)、そして、教育実習の指導内容の検討(第3章)といった2つの視点から検討を行った。これらの独自の検証により、教育実習の指導の内容における実態とその課題に迫る成果を得ている。
2. 研究方法の特質として、第2章では保健体育科教員を対象とした全国調査、そして、第3章では保健体育科教員を対象としたインタビュー調査を実施した。保健体育科教員を対象とした教育実習指導に関する報告は少なく、保健体育科教員の教育実習の実態を量的かつ質的な研究によって明らかにした点に新規性がある。
3. 教育実習研究における文献的な調査及び実証的な検証を踏まえて、最終的には大学との連携の視点から3つの提案を行っている。このことは、保健体育科教員養成にとどまらず、大学の教員養成、特に、一般大学・学部の教員養成に貢献できる有益な知見となっている。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士(教育学)の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和4年6月29日